

6 保育園等・幼稚園



自分の子どものことで心配ごとがあれば、事前に入園予定の園と相談をしておきましょう。

また、未就学の障害のある子どもを対象とした「児童発達支援事業所」を利用するという選択肢もあります。

○そもそも保育園と幼稚園って何が違うの？

●保育園等

小学校就学前の子どもをもつ保護者が働いていたり、病気などのために、昼間家庭で育児することができないときに、保護者に代わって保育します。利用するためには、両親が働いているなど、「保育の必要性がある」ことが必要となりますので、誰でも保育園等に子どもを預けられるわけではありません。

保育園等では、子どもの発達に応じた養護と教育を一体的に行っています。また、未就園児対象の園庭解放や子育て相談などを通して、地域の子育て家庭への支援も行っています。

※保育園等…保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所。

●幼稚園

幼稚園は、小学校の前の「幼児教育の役割」を担っていますが、それだけでなく、未就園児対象の園庭開放や子育て相談などの「子育て支援」も行っています。

1日の教育時間は、4時間を標準としており、入園することができるのは、満3歳（広島市立幼稚園19園のうち基町・落合・船越幼稚園以外は満4歳）から小学校就学の始期に達するまでの幼児としています。

また、幼稚園では、遊びをとおして、小学校以降の生活や学習の基盤を育成しています。遊びをとおして幼児が学ぶ楽しさを知り、積極的に物事にかかわろうとすることは、小学校での学習意欲へとつながります。

○どこの保育園・幼稚園を選べばいいのか相談したい

●保育園等

各区福祉課児童福祉係（78ページ）が入園の相談・受付をお受けしています。詳細は「保育園等の入園について」をご確認ください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/5273.html>

●幼稚園

各幼稚園（広島市立幼稚園19園）または、教育委員会学校教育部指導第一課（TEL504-2784）へお問い合わせください。入園のご相談をお受けしています。

詳細は、教育委員会ホームページ「広島市立幼稚園の園児募集について」をご確認ください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/40008.html>

○保育園や幼稚園には特別な支援員はいないの？

●発達支援コーディネーター

保育園・認定こども園における発達障害児支援のリーダーの役割を担う保育士です。発達障害のある子どもの理解、ケースに応じた支援方法や保育環境の整備方法、アセスメントの手法、個別支援計画の策定方法、保護者等へのカウンセリングの手法等に関する講座を受講しています。子どもの発達のことなどで困ったことがあったら相談してみましょう。

●加配保育士

障害がある子どもなどの保育を行うために保育園において臨時にクラスに配当される保育士です。本来、加配保育の対象は医師の診断を受けて療育手帳を持っている子どもです。しかし、保護者の希望やその他の理由などによって加配保育士が付けられるケースもあります。

●特別支援教育コーディネーター

市立幼稚園には、保護者からの相談窓口、特別支援教育の研修会の開催、関係機関との連絡・調整などの園内のコーディネート役を果たす教員（特別支援教育コーディネーター）が指名されています。

●学習サポーター・特別支援教育アシスタント

市立幼稚園に在籍する発達障害等により、特別な支援を必要とする幼児に対して、担任の指導のもと、園学級の支援を行うため、必要に応じて学習サポーターを配置します。

また、市立幼稚園に在籍する肢体不自由により、特別な支援を必要とする幼児に対して、担任の指導のもと、園生活の支援・介助を行うため、必要に応じて特別支援教育アシスタントを配置します。